

第10回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和2年5月12日午後5時30分～)

1 本市の状況等

危機管理部長から、松本保健所管内の感染状況と、松本市の各種申請・相談件数等の状況について報告がありました。

2 市有施設の対応について

感染症対策を徹底のうえ、下表のとおり対応することを決定しました。

※ただし、県が定めた発生段階の区分（レベル）が「1」の場合（松本圏域）

（一部抜粋）

施設名	～5月15日	5月16日～ 5月31日	備考
松本城	休館	休館	県が「県域をまたいだ移動自粛」を解除した場合、本丸庭園を開場
松本市立博物館 旧開智学校校舎 はかり資料館 旧司祭館 時計博物館	休館	休館	左記以外の分館は、入場者の整理等、感染症対策を徹底し開館 (松本民芸館は検討中)
松本市美術館	休館	休館	県内の緊急事態宣言が解除された場合、入館者を制限して開館
中央図書館 図書館分館	休館	開館	
まつもと市民芸術館 音楽文化ホール 浅間温泉文化センター	休館	開館	下町会館等、県外利用者の多い一部施設は、休館を継続
教育文化センター 中央公民館 地区公民館	休館	開館	教育文化センター、公民館等の貸館は、5月22日から再開 プラネタリウムは、5月23日から投影回数を減らして再開
総合体育館、地区体育館	休館	休館	総合体育館は、トレーニング機器の無料提供、健康教室を開催
屋外体育施設	休止	開場	学校施設は除く

3 各部局からの報告について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大による緊急雇用対策について
- (2) 庁舎内における感染症発生時の対応について
- (3) 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例申請の受付について
- (4) 総合体育館における運動機会の提供について
資料のとおり報告